

2026年6月1日

労働者派遣法に基づく情報提供

鹿児島県鹿屋市古里町235番地1

西園技術 株式会社

許可番号【 派 46-300169 】

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき、下記内容について情報提供致します。

■対象期間 2025年2月1日～2026年1月31日

①派遣労働者の数	7人（2026年6月1日現在）
②派遣先事業所数	5事業所（2026年6月1日現在）
③派遣料金の平均額 （1日8時間あたり）	47,675 円
④派遣労働者の賃金の平均額 （1日8時間あたり）	24,544 円
⑤マージン率（③－④）÷④ ※マージン率には、派遣労働者に対する各種保険料等、交通費、その他諸経費が含まれております。	48.5 %
⑥労使協定の締結状況 対象となる派遣労働者の範囲 有効期間の終期	有 全ての派遣労働者 2027年3月31日 （2026年6月1日現在）
⑦キャリア形成支援制度に関する事項	・ 全ての派遣労働者が対象 ・ 給料支給、交通費支給、費用負担無し ・ 訓練方法 OFF-JT ・ 訓練種別：施工管理業務 ◎キャリアコンサルティング相談窓口 派遣元責任者 西園 0994-31-8970